

第 1 6 6 回

京都市大規模小売店舗立地審議会

議 事 録

日 時：平成29年10月24日（火）
午前10時00分～11時27分
場 所：コープイン京都

第166回京都市大規模小売店舗立地審議会

萩原課長	<p>第166回京都市大規模小売店舗立地審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は委員の皆様方には、ご多忙中にもかかわらずご出席いただき、まことにありがとうございます。</p> <p>まず、委員の方々の出席状況でございますが、本日は6名の委員にご出席いただいております。したがって、審議会規則第3条第3項の規定により、本審議会は有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、資料を確認させていただきます。皆様のお手元には会議次第とホチキス留めで資料1としまして、「西友桂店」届出概要及び検討資料。資料2としまして、「(仮称)新風館」届出概要及び検討資料。資料3としまして、「(仮称)京都山科商業施設計画」に係る報告(オープニング対策)。資料4としまして、「グルメシティ九条東寺店」市意見通知。資料5としまして、「河原町共同ビル」市意見通知。資料6としまして、「立地法に係る計画一覧」を配付させていただいております。また、「西友桂店」及び「(仮称)新風館」の諮問書の写しも置かせていただいております。</p> <p>資料の欠落等ございませんでしょうか。</p> <p>なお、事前に送付しております、「西友桂店」及び「(仮称)新風館」の計画説明書につきましても、お手元にお持ちでない方は事務局までお申し出ください。</p> <p>報道機関、傍聴者の方用には、本日、閲覧資料を後方の閲覧資料台に備えておりますので、そでご覧ください。</p> <p>傍聴者の方へのお願いでございますが、傍聴席からのヤジ等の発言、拍手等示威的行動は審議の妨げとなりますのでお控えくださいますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、審議会を始めたいと思います。</p> <p>恩地会長、よろしくお願いいたします。</p>
恩地会長	<p>これより第166回京都市大規模小売店舗立地審議会を始めたいと思います。</p> <p>まず、議題1の「平成29年5月届出案件 西友桂店に係る諮問及び届出者説明」です。</p>
萩原課長	<p>最初に京都市から諮問を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>席上に配付しております諮問書の写しのうち、右肩に「第29-3号」と</p>

<p>恩地会長</p>	<p>番号が振ってある、西友桂店の諮問書をご覧ください。こちらの内容のとおり、本日付で諮問させていただきます。</p> <p>なお、本件について諮問の了解をいただけましたら、引き続き、変更計画説明を行っていただくべく届出者が待機しておりますので、あわせてご審議のほどお願いいたします。</p> <p>ただいま、市長より諮問を受けました届出案件の概要について、まずは事務局から説明をお願いしたいと思います。特にご異議がないようでしたら、引き続き、届出者説明に進んでまいろうかと考えていますがよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声）</p>
<p>恩地会長 事務局</p>	<p>それでは、よろしく申し上げます。</p> <p>では、事務局からご説明させていただきます。</p> <p>まず、お手元の資料をお開きいただきまして、2ページをご覧ください。西友桂店の届出概要となります。まず2ページ、広域見取図でございます。ご覧のとおり、阪急桂駅の西側、国道9号線沿いに所在する店舗となっております。</p> <p>続きまして、3ページをご覧ください。届出内容でございます。10ページに周辺見取図をお付けしておりますので、10ページもご覧いただきながらお聞きいただければと思います。敷地内駐車場、それから南西駐車場、北西駐車場という3カ所の駐車場がございまして、そのうちの北西駐車場を変更するものでございます。これにより、駐車場の位置の変更、収容台数の減少、自動車の出入口の数及び位置の変更の3つが変更になっております。また、南西駐車場は、隣接して飲食店がございまして、そちらの駐車場も兼ねておりますので、これを機に飲食店の利用分を届出台数から削除いたします。なお、変更時期は、平成30年3月末を予定しております。</p> <p>続きまして、5ページをご覧ください。そちらにありますとおり、意見書の提出はございませんでした。それから説明会ですけれども、住民の参加がなかったため、説明会は行われませんでした。</p> <p>続きまして、7ページをご覧ください。現地確認写真となっております。事務局で現地に行き、撮影してまいりました。上にありますとおり、平日、10月5日（木）の午前9時から10時ごろとなっております。写真①～④ですけれども、全景になってございまして、国道9号線沿いでございます。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、比較的交通量の多い幹線道路に面し</p>

<p>恩地会長</p>	<p>た店舗でございます。朝の時間帯でも交通量は多いですが、特に、入店車両等の混雑は見られませんでした。</p> <p>それから、写真⑬番ですが、敷地内の駐車場出入口がありまして、特に混雑は見られておりません。写真の左側に見えるんですけども、常時、交通誘導員を設置しているところが確認できました。</p> <p>それから、写真⑤番から⑦番ですけども、駐輪場の写真をお載せしております。開店直後の写真ですが、店舗利用者の割には自転車が多いという印象を受けております。そのあたりは、設置者にも確認中ですが、自転車がはみ出しているとか、買い物客や歩行者の妨げになっているというような状況は見られませんでした。現地確認の写真は以上でございます。</p> <p>説明の概要としては以上となります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、引き続き、届出者説明を行いたいと思います。担当者に入ってくださいますので、事務局お願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(担当者入室)</p>
<p>事務局</p>	<p>本件についての概要は、先ほどご説明いたしましたとおりですので、早速、届出者から変更計画を説明してもらいます。</p> <p>簡単な自己紹介の後に説明をお願いいたします。</p>
<p>西友桂店 (樋口)</p>	<p>おはようございます。西友桂店の店長、樋口でございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>西友桂店 (奈良崎)</p>	<p>大規模小売店舗立地法の手続きを担当させていただきました、(株)エスパシオコンサルタントの奈良崎と申します。よろしくお願いいたします。変更計画の内容につきましては、手続きを担当させていただきました私から説明させていただきます。</p> <p>変更届出書に沿って、説明をさせていただきます。</p> <p>現状営業しております西友桂店には隔地の駐車場が2つございます。そのうち1つを返却するという変更計画になっておりますが、計画の一番大きな内容としては、図面2周辺見取図をご覧くださいと思います。図面2の中央部分に本届出の対象店舗の敷地を示しております。また、店舗の左下に南西駐車場、店舗左上に北西駐車場と隔地の駐車場を2つ現状利用しております。今回の届出の内容としましては、北西駐車場を減少するという届出内容でございます。</p> <p>それでは、届出書の1ページに戻らせていただきます。今回の変更の予定</p>

年月日ですが、減少予定の北西駐車場の契約満了が平成30年の3月31日を予定しておりますので、今回は、契約満了に伴いまして、解約という計画をしております。

現状の駐車場の位置及び収容台数については、敷地内駐車場、南西駐車場、北西駐車場の3つの駐車場をあわせまして、209台の駐車場で運用をしております。こちらを北西駐車場、54台分を減少させていただきまして、また、南西駐車場につきましても若干数減少させていただきまして、最終的には139台の駐車場にて運用したいと考えております。

続きまして2ページですが、今回、駐車場をなくすことに伴い、出入口の数及び位置につきましても変更となります。敷地内及び南西駐車場の出入口については現状のまま運用をいたします。今回は減少する北西駐車場の出入口1カ所を届出から削除いたします。建物の概要等、記載をさせていただいておりますが、今回、建物構造や物販の売場等につきましても、特に変更ございませんので、省略させていただければと思います。

5ページから駐車場の設置運営計画について記載をさせていただいております。現状駐車場の設置及び基本の姿勢といたしまして、敷地内の駐車場、一番よく利用される駐車場につきましても、出入口部分に交通整理員を配置させていただきまして、事故等がないよう誘導を行っております。こちらにつきましても、引き続き、継続して運用を実施したいと考えております。

また、今回、駐車場をなくすに当たりまして、必要駐車台数の算出を実態調査結果から求めております。そちらの結果を7ページに記載をさせていただいております。必要駐車台数の検証といたしまして、日曜日、また、月曜日の平均的な日の各1日ずつで調査をさせていただきました。調査時間につきましても、営業時間を網羅する時間帯に調査を実施しております。ただし、今回、南西駐車場につきましても、時間貸しの駐車場ですので、実質的な運営内容につきましても、24時間稼働の駐車場となっております。

7ページから9ページには調査結果の記載をさせていただいております。12月の調査を基に、年間レジデータの補正をいたしまして、必要駐車台数を算出しております。9ページの上段部分(2)必要駐車台数についてという項目に記載をさせていただいておりますが、年間レジデータ補正等を行った結果、100台が必要駐車台数となります。今回、北西駐車場をなくしても139台の収容台数がございますので、十分な駐車場の設置台数と考えております。

<p>恩地会長</p>	<p>現状では特に、駐車場の台数不足や事故等は発生しておりませんので、安全な交通対策、また、駐車場内の巡回等を引き続き実施したいと考えております。</p> <p>変更計画の内容につきましては、以上となります。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、委員の皆様から何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p>
<p>山田副会長</p>	<p>ご説明どうもありがとうございました。2点ほどお伺いしたいんですけれども、1つは今の台数を減少させてもよいという計算の根拠が、平均的な平日と日曜日というお話だったんですけれども、平均でないとき、恐らく年末年始とかででしょうかね。非常に車でのお買い物が増えるという特異日みたいなことがあると思うんですけれども、そういうときの対応をどういうふうにお考えであるのかということが1点。</p> <p>それから、もう1つは、こちらの提出資料の9ページの6の(2)の④、本計画が起因となる交通渋滞等が生じたときには、関係機関と協議し必要な対策を講じますという、将来のことを書いていただいている、これ自体、大変素晴らしいと思うんですけれども、具体的にはどういうタームでどういう調査をなさって、その結果報告というのは、どういうふうになさるおつもりであるのかという、この2点をお聞かせいただけますでしょうか。</p>
<p>西友桂店 (奈良崎)</p>	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>1点目の繁忙期、年間の中での特異日についての臨時的な対応というところかと思います。今回の調査結果についてですが、8ページの中段部分に文言を2文で記載させていただいておりますが、今回、調査の検証の方法といたしまして、時間貸しの駐車場というところがあるんですが、店舗利用者以外も含めた調査結果でそのまま年間の補正を行わせていただいております。実質上、こちらの表に記載している調査結果については、西友桂店以外の一般的なお客様を含めた駐車台数の結果となっております。さらに、9ページの上段部分ですが、12月の30日、31日の年末や、1月の1、2、3日等の繁忙日、特異日といわれる日も全て含めたレジデータ補正を行わせていただいておりますので、立地法の大規模店舗に関する駐車場の需要というところでいくと、繁忙期においても充足はすると考えさせていただいております。</p> <p>ただし、今おっしゃっていただいたような、瞬間的な交通、現状設置して</p>

	<p>いる台数を上回るような来店台数が来た場合につきましては、交通整理員を常時配置をしておりますので、基本的には、敷地内駐車場が満車の場合は、前面の公道部分には滞留させずに、そのまま南西駐車場に案内をさせていただきます。南西駐車場につきましても、ゲートがついてますので、満車になった時点で入れません。届出書には記載してないんですが、お調べさせていただいた結果、1年間を通して、南西駐車場が満車になって、バーが開かなくなるということはないことを確認しております。基本的には、南西駐車場に回せば足りるということですが、あとは、前面公道に滞留せずに流していくというところで繁忙期等の対策ということになるかと思えます。</p> <p>あとは、先ほどの9ページの④番ですね、一番下に記載している駐車場減少した後に万一渋滞や必要駐車台数不足が生じた場合につきましては、一旦、所轄警察にご相談させていただいた上で、臨時の駐車場や隔地駐車場の確保、駐車場のレイアウト変更等による台数増等で賄えればと思います。特に現状、今回の変更計画の後、結審後において、調査の実施に関しては考えていないんですが、駐車場の管理ゲート等ございますので、そのデータの確認は行うことができると考えております。</p>
山田副会長	<p>ありがとうございます。1点確認ですけれども、おっしゃっていただいた図面3-2を拝見しますと、確かに、この店舗から駐車場のほうに行く流れというのは確かにありそうな気がするんですけども、この道路は一方通行じゃないですよ。</p>
西友桂店 (奈良崎)	<p>一方通行ではないです。相互通行の、ただ、中央分離帯が少し南下する道路になっております。</p>
山田副会長	<p>なるほど、そうすると、南西駐車場いきなり右折で来るような車というのはないのですね。</p>
西友桂店 (奈良崎)	<p>ないです。</p>
山田副会長	<p>わかりました。それと、④のところですが、おっしゃったように、さまざまな変更の方法、対策があり得るかと思うんですが、ぜひ、定期的な調査をしていただいて、住民からの苦情等が来る前にぜひ対策を講じていただければというふうに思います。</p>
恩地会長 吉田委員	<p>よろしいですか。ほか、ございませんでしょうか。</p> <p>北西の市街地に入る駐車場を割愛されて、市街地に流れる車は少なくなるのはいい傾向だとは思いますが、南西駐車場は年間を通していっぱいになることはないとおっしゃいましたけども、それは、どういうふうな調査</p>

<p>西友桂店 (奈良崎)</p>	<p>を行ったのか、また、満車にならない理由を教えてください。</p> <p>駐車場の管理会社にヒアリングで確認をとらせていただきました。ゲートで入出庫の台数が全部確認できます。一文記載すればよかったのかなとは思いますが、当然、365日分のデータになってくるので割愛させていただいております。今回は、西友桂店以外の利用者もどうしても含めていますが、こちらから一般的な検証方法で、届出書には記載させていただいたところと</p>
<p>吉田委員 西友桂店 (奈良崎)</p>	<p>それは、口頭で聞き取ったということですね。</p> <p>そうです。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>できれば、そういうものは、届出書に文言なり、社名なり入れていただいた上で何割程度で推移しているのかも入れておいていただくとよかったかなとは思いました。ただし、他のお店のこともかかわることですので、具体的なことは365日出せとは言いません。以上です。</p>
<p>恩地会長</p>	<p>ほか、ございませんでしょうか。</p> <p>ちょっと私のほうからもすみません。先ほどの質問とも関連するんですけども、まず、12月11日と12日に調査をされているんですけども、月曜日のほうが滞留台数が多くなっています。普通、土日のほうが多いのかなと思ってしまうんですけども、普段からそのような状況なのでしょう。</p>
<p>西友桂店 (樋口)</p>	<p>当店の場合は、土日に急激に売上が上がるということはなく、月曜日から日曜日までほぼ平均的な売上及び客数の推移になっています。</p>
<p>恩地会長</p>	<p>そうですか。そういうお店の特性なんですね。</p> <p>それから、レジデータを調べておられるということですけども、これは、毎日のデータがあるということですね。</p>
<p>西友桂店 (奈良崎)</p>	<p>あります。</p>
<p>恩地会長</p>	<p>12月12日を基準にしていますけれども、この日よりも多いレジ客数があつた日は、年間何日ありましたか。</p>
<p>西友桂店 (奈良崎)</p>	<p>すみません、ちょっと確認不足なんですけれども、申し訳ございません。お調べして、また、すぐ窓口に報告させていただきます。日ごとのデータ確認はしておりますので、すぐに報告させていただきます。</p>
<p>恩地会長</p>	<p>はい。と同時に、この日を1とした場合に、レジ客数の最大日は何倍ぐらいになるかのデータもお出しいただけますか。それが、例えば、1.5倍になっていたら、これ駐車場パンクしますからね。できたら、指針を下回る駐車台数になるので、1日でも上回るような日がないように運営していただ</p>

<p>西友桂店 (奈良崎)</p> <p>恩地会長</p>	<p>るほうありがたい。指針上は、トップの日に合わせて整備するのはちょっと効率的に厳しいという書き方をしているんですけども、やはり、歩くまちづくりを標榜している京都市ですので、渋滞が1日でもないように気をつけていただくようにしたいと思います。その辺のことも確認したいので、何日間、これよりも多いかということと、何倍ぐらいになっているかという数字ですね、それをいただければと思います。</p> <p>あと、北西駐車場を廃止すると、今まで北西を利用していた利用者が、敷地内駐車場を利用するようになるので、入退店経路が変わりますよね。そのことによって、これまでになかったような交通危険の可能性が出てくると思うので、特に、変更直後は、駐車場を廃止するところに当たっては、念入りに交通整理員等配置して、トラブルが起きないように気をつけていただけるとありがたいなと思いますが、そのあたり、いかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。一応、今回、経路が少し変わるということで、店舗の図面、9番、10番に来店経路図の変更前、変更後をつけさせていただいております。一応、現状の経路、変更前の記載と、北西駐車場をなくした場合の駐車場というところなんですけれども、所轄警察と府警本部のほうにヒアリングしました。この経路図と店舗の変更計画概要をお持ちさせていただいて、現状、北西駐車場の周辺が一方通行規制等になっている場所、また、ゾーン30もされているような少し細目の道路ですので、そもそも、恐らく新設だとこの店舗計画で、この北西駐車場は協力的に難しかったんじゃないかぐらいの話だったんです。図面をご覧いただくとすぐわかると思うんですが、店舗敷地から少し右上のところの千代原口という記載があると思うんですけども、トヨペットの上のところなんです。こちらが現状、北西駐車場がある状態のほうで混雑するような誘導計画になってしまっているところがございます。これが変更後においては、ほぼ直進等で端的な経路に省略できているということで、基本的に交通量調査自体は要らないというお話はいただいております。</p> <p>今のところ、交通整理員等を周辺の交差点に置いて北西駐車場はもう提携してないという周知は考えてはおりません。今回はリニューアルで新規オープンするわけでもないので、基本的には既存のお客さんがそのまま利用されることになるかなと思うんですけども、今、利用していただいている方に店内で周知というようなどころでは考えております。</p> <p>12月11日のほうは北西駐車場の利用台数が少ないんですが、12日の</p>
-----------------------------------	---

	<p>月曜日のほうは3分の1ぐらいの方が利用されている感じになってますよね。この車両が全部、お店側のほうに、今までと違う経路を使ってやってくるわけなので、交通安全上にも問題が起きなければいいかと心配しますので、その辺、よろしく願いできればと思います。</p> <p>私のほうからはそれぐらいです。ほか、ございませんでしょうか。</p> <p>ご意見、ご質問がないようでしたら、追加資料請求の有無についてお聞きします。まず、事務局いかがですか。</p>
事務局	<p>先ほどちょっと、恩地会長からもお話ありましたとおり、レジ客数データ等の資料を出させていただくということでよろしいですか。</p>
恩地会長	<p>はい、それでよろしいですかね。</p> <p>ほかに、追加資料ございますか。</p> <p>そういたしましたら、今、事務局からもありましたように、レジデータと、基準日の客数を超える日数、そのときのレジ客数の比率等がわかるデータを追加資料として、事務局から届出者に対して請求してもらいます。御担当の方、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これで届出者からの説明を終了いたします。御担当の方どうも御苦労さまでした。御退席いただいて結構です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">(担当者退室)</p>
恩地会長	<p>それでは、次に、議題2に移ります。議題2は、「平成29年5月届出案件（仮称）新風館に係る諮問及び届出者説明」です。</p> <p>こちら、まず京都市から諮問を受けたいと思います。</p> <p>よろしく願います。</p>
萩原課長	<p>ありがとうございます。席上に配付しております諮問書の写しのうち、右肩に「第29-4号」と番号が振ってある、（仮称）新風館の諮問書をご覧ください。こちらの内容のとおり、本日付で諮問させていただきます。</p> <p>なお、本件についても、諮問の了解をいただければ、引き続き、届出者から変更計画説明を行ってまいりますので、あわせて御審議のほどお願いいたします。</p>
恩地会長	<p>ただいま、市長より諮問を受けました届出案件の概要について、先ほどと同様、事務局から説明をお願いし、引き続き届け出者説明に進んでまいろうかと考えますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声)</p>

事務局	<p>それでは、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、(仮称)新風館の説明をさせていただきます。お手元、資料2をご覧ください。</p> <p>まず、12ページですが、広域見取図になっております。この近所になりますけれども、場所としましては、烏丸通、烏丸三条の南東角という場所になります。地下鉄烏丸御池駅の至近でありまして、完成後は地下鉄直結となる予定と聞いております。</p> <p>続きまして、13ページをご覧ください。届出内容でございますけれども、こちら新設案件でございます。もともと新風館という名前で営業しておりました商業施設を一部趣を残しながらホテルと商業施設の複合施設として、解体してまた新たに建てるというものでございます。平成31年の11月オープンを予定しております。詳細につきましては、そちら、13ページ、14ページに記載されているとおりでございます。</p> <p>16ページをご覧ください。意見書の提出でございますけれども、住民からの意見書の提出はございませんでした。それから、説明会でございますけれども、こちらは6月5日、月曜日に開催いたしまして、19名が参加しております。詳細17ページ以降に載せております。あわせてご覧ください。</p> <p>参加された方の質問内容としましては、もともと商業施設として、新風館というのがありましたので、そちらの印象をお持ちの方々が大変多くて、それをベースとした質問が多かったのかなという印象を受けております。例えば、旧店舗と比較して夜間の騒音は大丈夫かとか、そういった質問が寄せられておりました。また、今回、隔地駐車場になるんですけれども、隔地駐車場が休日には混雑していることですか、通学時間帯にガードマンを置いてほしいとか、街中の施設で比較的にもともと交通量が多い場所にありまして、そういった交通に対する質問というのも多くございました。</p> <p>続きまして、20ページをご覧ください。現地確認写真でございます。こちらは事務局で撮影してまいりました。平日、10月12日の午後2時ごろとなっております。写真をご覧くださいとおり、特段、周辺の道路については混雑はございませんでした。ただこちら、14時ごろの写真ですけれども、これからもうちょっと遅く、18時とかぐらいになりますと、もう少し車ですか、あと、歩行者というのも多く見られるというような状況でございます。この写真の7番、8番に隔地の駐車場の写真をお載せしておりますけれども、今回の届出に当たって何度か現地を訪問してまいりますが、こ</p>
-----	---

<p>恩地会長</p>	<p>ちらの駐車場に関しましては、特段、駐車場で満車になってるですとか、道路、入庫待ちの車がとまっているとかいう状況は見られませんでした。</p> <p>説明としましては、以上となります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、引き続き、届出者説明を行っていただきたいと思いますので、担当者の方に入っていただきたいと思います。事務局、お願いいたします。</p> <p>(担当者入室)</p>
<p>事務局</p>	<p>では、早速計画の説明をしていただきます。簡単な自己紹介の後に説明をお願いします。</p>
<p>新風館（桑原）</p>	<p>おはようございます。私、本件の事業者でございます、エヌ・ティ・ティ都市開発の京都支店の桑原と申します。本日はよろしく願いいたします。</p>
<p>新風館（高橋）</p>	<p>こんにちは。建築の設計を担当しております、NTTファシリティーズの高橋と申します。よろしく願いいたします。</p>
<p>新風館（林田）</p>	<p>私、大店立地法の届出の支援をさせていただきました、21世紀商業開発(株)の林田と申します。よろしく願いいたします。</p>
<p>新風館（川口）</p>	<p>同じく、21世紀商業開発(株)の川口と申します。よろしく願いいたします。</p>
<p>新風館（林田）</p>	<p>それでは、新風館の届け出の概要を説明いたします。建物設置者でございますが、紹介いたしました、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社でございますが、現在、「仮称」がついておりますが、新風館でございます。それから、店舗面積の合計は2,309平方メートルでございます。それと、これらの小売業の営業時間ですけども、朝の7時から夜の10時までと計画しております。それから、今回駐車場の収容台数につきましては、過去の利用実態等を踏まえまして、敷地内には設けずに隔地の駐車場ということで、東洞院側のガレージ3台を設定をさせていただいております。</p> <p>施設の地下には駐車場がございますけれども、こちらについては、ホテル用の駐車場と位置づけまして、そこには8台ございます。駐車場を利用することができる時間帯は営業時間の前後30分とさせていただいております。それから、駐輪場の収容台数でございますけれども、こちらは、附置義務の基準台数を根拠に116台を設置いたしまして、このほか、従業員ですとか、自動二輪の4台分等は別途確保しております。</p> <p>それから、荷さばき施設ですけれども、地上部には設けずに騒音の影響の少ない地下に2トン、4トン車両を想定した24平方メートルを設定いたします。ホテルの業務用の荷さばきも別途ございます。それから、荷さばきの</p>

時間帯です。こちらは、朝の6時から夜の10時までを想定してございます。

それから、廃棄物の保管容量、こちらは指針の排出予測を十分に確保できる35.2立方メートルを設置いたしまして、ホテル用の廃棄物保管庫は別途ございます。

以上が、届出事項でございますけれども、届出に際しましては、事前に交通予測等を行っております。烏丸御池交差点と施設のすぐ直近の交差点。こちらの2地点で調査しています。烏丸御池の調査時の交差点需要率でいいますと、その後、店舗の開業後の台数ということで、こちらの駐車場の設定の根拠にもなったんですけど、ピーク時3台、それと、ホテル用の8台駐車場があるということで、3足す8で11台を調査時の交通量に上乗せして評価しています。開業後の需要率の予測ということでは、平日の0.698、それと、休日は0.665。B地点でも0.475、0.394というように、こちらについては、数値上は開業後の影響は少ないと予測してございます。このほか、駐車場3台と少ないですけれども、こちらについては、施設としては積極的な車両の利用は呼びかけない、公共交通利用の促進を呼びかけることで、今後も京都市さんの考えに積極的に協力していこうと考えております。

それから、騒音の予測でございます。当該地域のまず環境騒音ということで、今、大体どのぐらいの音があるのかということで、①、②の地点の音を調べてございます。平均71.2デシベルですとか、東洞院のほうでは58。

騒音のことは、届出書の14から17ぐらいになろうかと思えます。

まず、環境騒音ということでは、建物の左上のほうに①、それから、右手のほうに②とあるんですけども。こちらの環境騒音を測ってみました。これでいきますと、①のほうは71.2デシベルぐらいが平均。それから、②のほうは、58デシベルが平均ということで、予測の結果としましては、17ページにそれぞれ記載をしております。例えば、地点Aの1階、2階、例えば、地点Bとしては1階から12階ということで、高さも踏まえて評価をしてございますけれども、こちらの環境基準値と比べまして、全ての地点を満足しておりますして、騒音による影響は少ないというふうに考えております。それから、夜間の音については、物販施設、10時以降は営業しないということから、今回、評価を行ってございません。

そのほかの配慮事項としまして、届出書21ページぐらいには、街並みづくり等でございますけれども、こちらについては、新風館ということで、当

	<p>該建築物、京都市の登録有形文化財ということもございまして、今後も、それを保存活用するということに重きを置き、街並み、景観に配慮した建物で計画しています。それから、近隣の姉小路行灯会等の協力の呼びかけ等もありますので、こういった形で地域貢献できるか検討してまいります。</p> <p>それから、地元説明会でございますけれども、6月5日に実施してございまして、19名ほどお集まりいただきました。主な質問としましては、何のホテルが入るのかとか、お店はどういうものが入るのかというご質問がありましたけれども、これは、交渉先はもちろん、決定していないものですから、その場ではお答えできませんという回答をしております。</p> <p>それから、東洞院側は、通学時間等、児童が通ることもあるので、交通整備員等を配置してくださいというご意見がありました。それについては、通学児童数等も勘案しまして、開業後、状況に応じて、整理員等を配置するように検討してまいります。</p> <p>以上で、届出概要の説明を終わりたいと思います。</p>
恩地会長	<p>はい。どうもありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、委員の皆様から何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。いかがでしょうか。</p>
板倉委員	<p>14ページの(2)の店舗敷地境界における現状騒音レベルの中で、騒音レベルの中間ですけど、「Leqの最小の時間帯」の意味を教えてください。</p>
新風館(林田)	<p>はい。この9時から22時までの間で、時間帯ごとに評価していった結果、この時間帯が一番音が小さかったということです。交通量が少なかった等が上げられるのかと思います。</p>
板倉委員	<p>普通最大をとりますけど、なぜ最小なのですか。</p>
新風館(林田)	<p>こちらは、店舗からの音ではなくて、その環境を当たっておるものですから、一番小さい音はこのぐらいであったということを示しています。それぐらい低くても、影響力がこのぐらいだということ。</p>
板倉委員	<p>わかりました。</p>
	<p>それから、図面2の騒音の測定地のところを見てください。近くに洛風中学がありますね。これは店舗敷地境界から距離がどれくらいありますか。</p> <p>ご存じのように、50メートル以内であったら5デシベル規制がかかります。</p>
新風館(川口)	<p>50デシベル規制は規制法と思うんですけども、今回示させていただいているのは等価騒音になるので、その規制はかかってこないと思うんですが。</p>

板倉委員	規制基準のほうですけど、50メートル以内ですか。純粹に距離が知りたいんですが。
吉田委員	図面では1センチ15メートルぐらいですね。
板倉委員	結論から先に言いますと、暗騒音が高いので実害は全然ないんですけども、基本的な考え方として50メートル以内に図書館、老人ホーム、病院、学校等がある場合は、5デシベル規制基準が厳しくなるという認識がされていないと思うので、ちょっとつけ加えただけです。暗騒音が高いということはもう認識してますし、学校がやってる時間においては問題ないと思いますので、夜のほうの空調機等とか当該施設は規制基準にかかりますので、5デシベル厳しくなるということを認識をしていただきたいと思います。
恩地会長	よろしいですか。
新風館（林田）	今回の届出では、夜間の評価は見てないのでつけてないんですけど、参考でももちろん計算することもできますので、検証してみたいと思います。
吉田委員	図面1では、洛風中とあるんですけども、私の手元の地図では、京都市教育相談総合センター、こども相談センターとか、あるいは、京都万華鏡ミュージアムとか出てくるんですけど、ここは中学校があると考えてよろしいんでしょうか。東側の洛風中と図面1で書かれている。
新風館（林田）	ちょうど図面2で、中学校には斜線のハッチを入れてるかと思います。図面2はそうなってます。
吉田委員	これが、私の手元の地図では京都万華鏡ミュージアムとか書いてあるんですけど。中学校と合併されてるということですか。
新風館（林田）	建物でいうと、その下の変な形の建物があります、地図上で。それがそのミュージアムになります。
事務局	万華鏡ミュージアム自体は中学校と併設です。今おっしゃっていた建物は、こども相談センターパトナと言うんですが、一敷地の中に三つの施設があります。中学校の施設は、確かに万華鏡ミュージアムとは同一建物の中で併設ですね。
吉田委員	あるんですね、わかりました。
新風館（林田）	失礼しました。
恩地会長	ほか、ございませんでしょうか。よろしいですかね。 私のほうから。図面7で東西南北からの立面図がありますけれども、このカラー図面ってありますか、今の段階で。
新風館（林田）	こちらのカラーのイメージパースはまだ計画中的というのがありまして、偶

	<p>然本日午後からプレスリリースがありまして、それに掲載されるんです。その後であれば発表できたんですけど、この場では、それをもってしか開示できないということで御了承いただければと思います。</p>
<p>恩地会長</p>	<p>そうですね。一応、この審議会でも、生活環境への影響ということで、景観も評価項目の中に入っていますので、必ず絵がないと、ちょっと評価しにくい。基本的に、現状の、もともとの歴史的景観を守るみたいなものは。</p>
<p>新風館（高橋）</p>	<p>（イメージパースのデータを回覧）</p>
<p>恩地会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>景観的に御意見ありますか。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>美観地区とか、景観地区、沿道景観形成地区とか旧市街地型美観地区があるようですけど、あるいは、31メートル高度地区、15メートルの第4種高度地区で、何階建てでしたっけ。7階建てで31の部分と15の部分があるということと、あと、景観上の沿道景観形成地区と旧市街地型美観地区については、何か計画上配慮された点はありますか。追加で説明お願いします。</p>
<p>新風館（高橋）</p>	<p>それでは、図面7を見ていただきたいんですが。立面図になっておりまして、それで、北立面図のほう姉小路通に面したところで、こちらが先生のおっしゃっていただいた旧市街地型の景観地区になっております。こちらにつきましても、景観規制としまして、軒びさしを設けるといような景観の規制がございますので、一応、1階と2階のところに軒びさし設けまして、それで対応しているというようになります。東立面図の右側のほう、1階、2階のところを見ていただきたいんですけども、そこが今、軒びさしになっております。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>今回、優良デザイン会議にかけまして、京都市の門内先生ですとかに審査いただいております、これも一応、ご了解いただいたデザインです。優良デザイン会議の中で審議されたのは、外周がルーバーになっていまして、いろいろな角度でぱたぱた開くというようなデザインで、一応、御了解いただいたものになっています。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>あと、高さ制限については、7階建ての部分が31メートルの高さ制限になっていまして、東側の部分、こちらの部分が15メートルの高さ制限になっていますので、北立面図の左側、こちらのほうが高さ制限で建物を低く計画している部分になります。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>

<p>新風館（高橋）</p>	<p>それから、指定有形文化財の部分の色合いなんかは、このままでいかれるのか、あるいはちょっと、窓枠とかあるいは、どこか昔のほうにまた戻すとか、烏丸側のほうはいかがでしょうか。</p> <p>烏丸側のほうにつきましては、外壁はそのままレンガタイル残すというような計画になっていまして、サッシにつきましては、現状、1階と2階が過去の改修で格子窓ではなくなってしまっています。これをオリジナルのデザインに戻すということで、格子窓を復活させる計画をしております。基本的には、オリジナルのデザインを踏襲してできるだけ、それを復元する予定でございます。</p>
<p>吉田委員 中井委員</p>	<p>ありがとうございます。わかりました。</p> <p>ご説明ありがとうございます。14ページに、防災協定のことが少し載ってるんですけども、防災協定に関しては、要請があった場合は協力すると。それと、緊急時には避難場所として提供すると書いてあるんですけども、具体的に避難場所、よく私なんか想定したりテレビ等で見るのは、体育館へ避難とか、何人も一緒に避難ということを考えてしまうんですけども、具体的に避難場所ってというのはどのようにお考えなんでしょうか。</p>
<p>新風館（桑原）</p>	<p>要請があった場合にご協力したいということを现阶段で表明しておりまして、具体的にこの箇所を、そういった割り当てをするということではまだ検討は進んでおりませんで、中庭状の部分がありますので、一端入っていただくには十分なスペースがあるものと思っております。もし建物の中に入っていたくようなことがあれば、それはセキュリティの開錠等もありますので、そのときに具体的な箇所については検討を進めさせていただきたいと思っております。</p>
<p>中井委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>あと、緊急時で、この間も台風とかがあって、避難とか、報道なんかされるんですけども、避難場所にいろんな人が集まるのは仕方ないと思うんですけども、弱者の人、団体生活ができないような人とかもいらっしゃいます。今後、検討してくださるときには、幸い、個別にいろんな部屋とかがありますので、その点も考慮していただけるとありがたいなと思います。</p>
<p>新風館（桑原） 恩地会長 山田副会長</p>	<p>考慮の上、検討させていただきたいと思います。</p> <p>よろしいですか。ほか、ございませんでしょうか。</p> <p>駐輪場についてお伺いします。まず、従前の店舗において、駐輪問題というのが発生していたというふうにご認識かどうか。駐車台数は非常に減らし</p>

	<p>ているというか、店舗用にはないということですので、自転車で来る方も一定予測される場所ですけれども、それに対する対応として、駐輪場を有料とするということで放置自転車の抑制を図りますというふうにお書きなんですけれども、有料とするとかえって、敬遠されるという感じも素人的にはするんですが、料金体系にもよるのかもしれませんが、そのあたりのご認識をどういうふうにお考えなのかという、この2点教えていただけますでしょうか。</p>
新風館（林田）	<p>駐輪場の中心市街部の設定に当たっては、駅近くということもありますので、駐輪場を無料にしてしまいますと、施設以外の方がとめてしまうので、物販に来られた方がとめられないということがあります。それで、有料化をもって一般の方と差別化を図って、一般の方がとめにくい状況をつくり出すということで検討しているところです。</p> <p>台数については、これまで多かったというのも聞いておるんですけれども、あくまで、京都市の基準で設定しております。多くつくってしまうと、どなたもとめてしまうという需要を生むので、必要最低限ということで設定させていただきました。</p>
山田副会長	<p>有料化するということの趣旨はわかったんですけど、しかし、今のお話ですと、駅の近くなので、本来、その店舗でない自転車が、そのあたりに多くあふれるおそれがあるって、特に、周辺はやや細い道路ですので、そこが気になる場所です。そういった、放置自転車についてはどういうふうに対応されるということなんですか。</p>
新風館（林田）	<p>例えば、おさまり切れなかったものがどんどん周辺の道路まで張り出していくということですか。</p>
山田副会長	<p>あるいは、このあたりにとめて、ちょっと周りに出てしまうという。</p>
新風館（林田）	<p>そうですね。施設管理人もいますので、目の届く範囲で、そういう行為があれば、注意をさせていただくことにはなると思うんですけれども、注意と注意喚起の掲示板とか、そういう対応になってくると思います。</p>
山田副会長	<p>ここにも警備の巡回というふうに書いてありますけれども、比較的、頻回で警備があるというふうに警告があるだけで、それは違うと思いますので、ぜひ、周辺とうまくやっていくためにも、そのあたりも管理に気をつけていただきたい。</p>
新風館（林田）	<p>承知いたしました。</p>
恩地会長	<p>私のほうからも。ホテル用の駐車を8台分整備されるということですか</p>

	<p>れども、具体的に店舗利用の人との区別をどうやってされる予定でしょうか。</p>
新風館（高橋）	<p>ホームページで駐車場はご案内しないこととします。</p>
恩地会長	<p>すみません、ちょっと質問の仕方が悪かったかもしれません。</p> <p>店舗利用者が絶対に、ホテル用にはとめられないようにしないと、あそこには駐車場があるから車で行ってもいいやっというふうになる心配があるので、そうならないように気をつけた運用をしてほしいんですけども、それをどう担保されるかということをお聞きしたかったんです。</p>
新風館（桑原）	<p>駐車いただく際に、ホテルの宿泊の確認をして、その確認がとれない方は、基本的には、その確認をした上で駐車いただきます。地下に保安室もございまして、その対応に当たり、物販利用の場合には一度、出ていただくというようなことをするしかないと思っておりますので、人間でオペレーションしていこうかなというふうに考えます。</p>
恩地会長	<p>わかりました。ありがとうございます。ぜひ、しっかりと区分をしていただけるとありがたいと思います。</p>
新風館（桑原）	<p>かしこまりました。</p>
恩地会長	<p>それと、荷さばきの車両が、朝6時台に入ってくるということで、説明会の参加者にも心配されている方が見えましたが、6時台というのは、まだ、寝てる方がおられる時間帯なので、法律上はいいのかもしれないんですが、できるだけ7時以降に荷さばきをしていただくようお願いしたいです。これはあくまでもお願いですけども、いかがでしょうか。</p>
新風館（林田）	<p>必ずその時間帯にするということは、まだ、現時点で決まっていませんので、ご意見を踏まえ検討してまいります。</p>
恩地会長	<p>ほか、何かございませんでしょうか。</p>
吉田委員	<p>図面9と図面3あたりに関係しますが、河原町から御池へ来る車もかなりあると思うんですけども、烏丸を南から北上してきたときのホテル利用者のタクシーですね。その入り方っていうのは、現状では、この図面9では赤線で金閣パーキングにとめられているんですけども、図面3でいうと、具体的にいえば、例えば、南から北上してきて右折して入って、ホテル入り口のところで降車するのでしょうか。タクシーで来店されるホテル客の具体的なルートについて、教えていただけますか。</p>
新風館（高橋）	<p>はい。ホテルに車で来客される方は、北側の姉小路通のほう、こちら一方通行なんですけど、入っていただきまして、タクシー寄せと書かれていると</p>

<p>吉田委員</p>	<p>ころが車寄せになりますので、ここでおりていただいて、ホテルのほうに入っていくと。一般の車で来場される方につきましても同様に、車寄せに車をとめていただいて、今後運用の検討にもなるんですが、ラゲッジサービス、車をそのまま地下の駐車場にホテルマンのほうに誘導していくですとか、そういったことで、基本的には、ホテルについては、姉小路通から入っていくというような計画になっております。</p> <p>とすると、烏丸北上、右折して入り、タクシー寄せに寄せるときに、東から来る歩行者と動線が重なるわけですけども、そのあたりの切り分けについては、ホテルマンが待機されていて、恐らく人で注意していくというふうに考えていいでしょうか。</p>
<p>新風館（桑原）</p>	<p>はい。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
<p>井上委員</p>	<p>地元説明会では、旧店舗のことと比較して、今後どういうテナントが入られるのか非常に地元では関心を持たれているということですが、まだ、プレスリリース前なのでということで明らかにはなっておりませんが、今後、具体的になっていく中で、地元の皆様と協議をされる機会とか、窓口になるようなところは設けられるのでしょうか。</p>
<p>新風館（桑原）</p>	<p>施設内のテナントですので、私どもの営業範囲と考えておまして、入れるテナント様について、近隣様とご協議するという予定はございません。</p>
<p>井上委員</p>	<p>テナント等が決まられた後とか、周辺の住環境とか、住民の方から何かご要望とかがあった場合に、やりとりをされる窓口などはございますでしょうか。</p>
<p>新風館（桑原）</p>	<p>京都支店として、過去の建築に係る説明会も全て、私が参加させていただいております。周辺の近隣様全部、名刺をお渡しして活動しております、私に集約をしていただくように申し上げておるので、もし、何かあれば、私宛てにかかってくると思いますので、事業者としてお答えしたいと思っております。</p>
<p>山田副会長</p>	<p>確認ですが、駐車場は敷地内にはゼロということなんですが、例えば、体の不自由な方であるとか、あるいは、乳幼児連れであるとか、そういう何か、そういう方に対する特別の配慮というのはあるのでしょうか。</p>
<p>新風館（高橋）</p>	<p>地下2階に一応、ホテル身障者用ということで、図面4に記載させていただいているんですけど、こちらについては、場合によっては、商業を利用される身障者とか、そういう条件を限ってですが、利用してもらおうというよう</p>

山田副会長	<p>なことで考えています。</p> <p>なるほど。新風館でショッピングをしたい身障者の方は、そういう、このホテル身障者用が使えるというのはあらかじめわかるようになっているのですか。</p>
新風館（高橋）	<p>そのようなお問い合わせをいただきましたら、そういう誘導をして、地下1階のホテルの駐車場を利用していただくというようなオペレーションになるかと思います。</p>
山田副会長	<p>なるほど。皆さんが気楽に使えるという点では、一々電話をしないとわからないというのはやや厳しい感じもしますので、ホームページに身障者の方だけですみたいなこと、あるいは、大分お体の弱い方にも優しいというメッセージを伝えていただいてもよいのかなという感じがします。そこはもちろん法律事項ではないんですけど。</p>
新風館（桑原）	<p>一端ちょっと持ち帰りまして、今後の検討とさせていただきたいと思います。</p>
恩地会長	<p>ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>ご質問がないようでしたら、追加資料請求のことについて、お聞きしますが、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>特段、今回はなかったかと思います。</p>
恩地会長	<p>ちょっと、持ち帰って検討するっていうお返事も幾つかあったと思うんですが。</p>
事務局	<p>今回、幾つか持ち帰って検討というものがありましたので、ちょっと、そのあたり整理させていただいた上で、また改めてご提示いただくということでもよろしいですか。</p>
恩地会長	<p>はい。ご検討いただくという点、幾つかあったと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、これで、届出者からの説明を終了いたします。</p> <p>御担当者の方、どうも、御苦労さまでした、御退席いただいて結構です。ありがとうございました。</p>
新風館（全員）	<p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">（担当者退室）</p>
恩地会長	<p>それでは、続きまして、議題3に移りたいと思います。</p> <p>議題3の「報告事項」について、事務局お願いいたします。</p>
事務局	<p>では、22ページ、資料3をご覧ください。</p>

(仮称) 京都山科商業施設計画のオープニング対策でございます。

23ページになりますが、こちら、平成29年1月に結審いただきました(仮称) 京都山科商業施設計画、ドン・キホーテの山科店舗になりますけれども、こちらに関しまして、審議の当初、店舗のオープンまでまだちょっと時間があるということで、質疑応答の際に交通処理などについて未確定事項が非常に多かったということで、その当時、オープン前に再度報告を求めておりましたところ、その報告書の提出がなされたものでございます。

23ページをご覧ください。まず、1番の自動二輪での来店についてというところですが、もともと収容台数が少ないのではないかとというようなお話がございまして、そのときに、ほかの店舗などを参考に検討するようにと申し伝えていたものでございます。こちらは、同じドン・キホーテの京都南インター店の実績というものを踏まえて、現行のままで問題ないであろうというような回答となっております。

続きまして、2番の地元の教育機関との協議の場の設定ということでございますけれども、近隣にあります勸修小学校には、事業者がお伺いいたしまして、青少年対策などについて協議を行っていることを確認しております。

続きまして、3番ですが、迂回経路の周知徹底と来店経路の調査ということでございますが、これについて、周知徹底に関しましては、オープン時のチラシとか、あと、ホームページでの周知に加えまして、沿道に野立て看板を設置するというのを聞いております。野立て看板の位置につきましては、24ページのほうに箇所図をお付けしております。なお、経路調査につきましては、開店後の状況ですとか、住民さんからの意見とかを踏まえまして対応を検討するというところでございます。

続きまして、4番の臨時駐車場の確保についてでございますが、こちらについては、近隣で契約できる駐車場が見つからなかったということでございまして、取り急ぎの対策としましては、現状17台、従業員用として確保しています、こちらの駐車場をオープン、特にそういった繁忙期に関しては、お客さん用に開放するというのを聞いております。それでも不足する場合に関しましては、近隣にコイン駐車場というものがあるということが確認しておりますので、そのコインパーキングを案内するという対策をとるということでございます。

最後に5番の住民説明会の実施ということにつきましては、現時点で自治会とは常に連絡をとり合っているということで、現時点で特に要望がないと

<p>恩地会長</p>	<p>ということで、今すぐの開催ということは予定していないということですが、そういった要望がありました際には実施方法も含めて検討するということでございます。</p> <p>こういったところで、オープンは、11月の中旬から下旬を予定しております、開店後は事務局としても現地確認に行くなどしまして、特に交通状況などについてしっかり把握してまいりたいと思います。それで何か改善しなければいけないような状況がありましたら、事務局としてもしっかりと指導していきたいというふうに考えております。</p> <p>資料3の報告としては以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今の報告事項について、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>しっかり対応していただいているように思いますけれども、よろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、25ページ以降になりますけれども、資料4と29ページの資料5について、御説明させていただきます。</p> <p>本年8月の審議会で答申いただきました、グルメシティ九条東寺店及び河原町共同ビルにつきまして、いただきました答申をもとに、市として意見を有さないという旨の通知を設置者に行っております。</p> <p>こちらに通知文をおつけしておりますので、ご参考ください。</p> <p>続きまして、32ページ、資料6をご覧ください。</p> <p>毎回報告いたしております、立地法に係る計画一覧でございます。手続中の届け出案件と、審議会の今後の審議予定を載せております。</p> <p>こちらにつきまして、まず1番、32ページですけれども、1の手続中の届出案件というところですが、審議中となっております2件につきましては、本日届出者から説明させていただいたものでございます。また、その下、縦覧中というところがございますけれども、6月と8月に受理した案件でございます、それぞれ住民説明会は終了しております、今後、住民意見等を踏まえて、来月以降、審議会にお諮りする予定でございます。</p> <p>また、2の審議予定でございますけれども、11月の審議会では、縦覧中のところにも載っておりますけれども、アバンティの変更届出の審議を行いたいと考えております。</p> <p>本日、審議いただいた、2つの案件の答申案検討も行いたいと考えておりまして、審議会ですけれども、御案内してますとおり、11月29日の開催</p>

<p>恩地会長</p>	<p>予定となっておりますので、御予定いただきますように、よろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、33ページですけれども、今後のスケジュールはそちらに示しておりますとおりでございます。今月末、10月は特に受理する予定の案件というのはございません。</p> <p>議題3の説明は以上となります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、今の報告事項についても、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。</p> <p>特にないようですので、最後に議題4、「その他」に移ります。何かございましたら、御発言をお願いします。</p> <p>ないようでしたら、最後に次回の審議会においての話ですけれども、特に非公開とすべき部分もないように思われますので、公開としたいと思いますが、皆様の御意見いかがでしょうか。公開でよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声）</p>
<p>恩地会長</p>	<p>それでは、公開ということで、次回の審議会も公開といたします。</p> <p>それでは、ここからは、進行を事務局にお返ししたいと思います。</p>
<p>萩原課長</p>	<p>恩地会長、皆様ありがとうございました。長時間にわたりまして、御審議、本当にありがとうございます。</p> <p>次回の審議会についてでございますけれども、次回は11月29日、水曜日の午前10時から、職員会館かもがわで行います。詳しくは、改めて、ご送付いたします開催通知をご確認ください。</p> <p>議題は先ほどございましたように、本日審議いただきました「西友桂店」及び「（仮称）新風館」の答申案検討と「アバンティ」の諮問、届け出者説明及び検討を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これで第166回京都市大規模小売店舗立地審議会を一旦終了させていただきます。皆様本当にありがとうございました。</p> <p>このあと、新風館の現地調査に向かいますので、ご予約されている方におかれましてはこのまま少しお待ちいただきますようお願いいたします。</p>